

地域とのタウンミーティングの概要

団体名 川越市自治会連合会第4・5・6支会

開催日 令和7年11月21日（金）午後2時から

会場 中央図書館 視聴覚ホール



意見交換の概要

1 旧市民会館跡地の今後の計画について

郭町にある山車保管庫の今後の計画について

発言者

最初に、旧市民会館について、今年は昭和100年になりますが、旧市民会館は昭和39年に竣工したもので、築60年たっています。今使われてはいませんが、あの場所で放置しているのも見た目が良くないと思います。立地を考えたら、緑の公園にして、市民や観光客の憩いの場にすれば良いと思います。

2点目は、初雁公園にある郭町山車保管庫は昭和40年代に出来ました。県指定の文化財の山車を守るために作ったのですが、保存環境が良くないと、最初から数台の山車が使わないので出て行きました。現在では7台入るようにできている保管庫を、大手町、松江町2丁目、南通町が、我慢をして使っています。残り4台分と7台共通の廊下はガラクタだらけの山になっています。これについて、所管部署はどこなのか、今後の予定についてお聞きしたいです。

文化スポーツ部長

まずは、旧市民会館跡地の件について、先ほど60年経過という話もありましたが、

平成 27 年の 6 月に閉館し、そこから 10 年を経過している状況です。この旧市民会館につきましては、今、解体に向けて取り組みを行っているところです。解体後の敷地につきましては、やまぶき会館の敷地として一体的に活用していきたいと考えています。

これまでの取組として、昨年度は、やまぶき会館と旧市民会館の高低差の測量調査やアスベスト調査を実施しました。

また、今年度は、一番の課題であった商工会議所との共有の持ち分となっているということについて、どうにかその共有持分を解消したいということで、予算措置を行い、商工会議所と土地の売買に関して手続きを進めているところです。

閉館してから 10 年経過している旧市民会館については、解体に向けて取り組んでいきたい。その一方で、立地的に隣には小学校があり、目の前に幼稚園、また住宅地でもあることから、周辺の環境にも配慮しながら、解体の手続きを進めていかなければならぬと思っています。

発言者

交通問題の別の会議では、観光客が蔵の街に行きやすいように、立体駐車場にするとよいと言う人がいました。やはり緑の広場にするのが一番だと思いますので、よろしくお願いします。

教育総務部長

山車の保管庫の所管課につきましては、教育総務部の文化財保護課が所管となっております。山車保管庫は、昭和 45 年に当時の山車保管庫の方々から要望があり建設されたものです。そのうち数台がそれぞれの場所で保管庫を建設して移設し、現在は大手町、松江町 2 丁目、南通町が残っているところです。山車保管庫につきましては、築 50 年以上経過していますので、必要な修繕をしながら保管できるよう整えているところです。引き続き保管している山車の町内の方々と、今後のあり方についてどうあるべきかを含めて、意見交換を行いながら検討して参りたいと考えています。

市長

旧市民会館の跡地のこと、山車保管庫のことご指摘いただきました。旧市民会館跡地につきましては、目に見えないですけれども、土地の権利関係が商工会議所との間で整理されるということで、一つ大きな課題をクリアしようとしているところです。跡地利用を地域の皆様が大変注目しているということを改めて認識しましたので、今後しっかりと検討を重ねて参ります。山車保管庫についても、今後のあり方を検討してまいりたいと思います。

- 2 ①・郭町 2 丁目自治会域で大きな面積を占める「初雁公園」整備に関連して
 - ・「三芳野神社」の参道の安全について
 - ・市民プールとしての「初雁プール」について
- ②通学路等の安全に関すること

発言者

初めに道路整備について、第一小学校の正門前、川越城の南大手門跡から富士見櫓に行く道路及び旧診療所に入っていく道路は、いずれも大変狭く、朝夕の登下校の生徒、児童たちに危険があります。さらに防災上の危険もあります。自動車の抜け道にもなっ

ていますので、相互交通が不可能であることなどを早急に改善できないかと思います。火災や事故などによって人命が失われるような事態が起こらないか危惧しております。

公園についてですが、当自治会は、その面積のほぼ半分を川越高校、市立博物館、市立美術館そして初雁公園が占めており、その周辺部に住宅が点在しています。従って、初雁公園整備計画の実施内容は、当自治会としても日常的に大きな影響があるので、非常に関心は高いです。市制 100 周年を見据えて、平成 31 年 3 月に基本計画が示されてから数年で本丸御殿周辺の整備がされましたけれども、その後の進捗状況が見えません。計画概念図では、プール施設の閉鎖、野球場の移転・廃止で、その場所は駐車場や広場などに整備されるように描かれています。その他、土壠の整備や三芳野神社周辺の参道を含め、富士見櫓の整備など、公園整備課は以前に新聞のインタビューだったと思いますが、可能なものから進めていくという方針と言われていました。前市長は、当初の基本形構想は到底実現できそうもない、規模を縮小して 100 周年に向けた主事業の一つにしたいというように述べていました。現市長は、この初雁公園の整備というものを、主事業として、引き継がれるかどうかをお答えいただきたいと思います。現状のままでは、樹木の成長、山車保管庫の問題、除草、遊戯施設や野球場施設の老朽化など、経年費用がかさんでいくと思います。本丸御殿周辺に統一して、何年度までに何を進めて、基本計画の変更があるのか、あるいは、見直しや中止などをロードマップとして作成していくべきだと思います。節目節目で住民、市民への説明会などを実施し、周知や理解が必要だと思います。地域に育つ子供たちや住民にとって身近で誇るべきものになってほしいと願っているので、ロードマップを作成し、短期、中期、長期の 100 周年までの間に、初雁公園の整備について考えていただきたいと思います。

建設部長

ご指摘のあった第一小学校正門から富士見櫓に通じる道路の拡幅についてです。当該箇所は狭隘道路であり、緊急車両は進入が困難な状況にあることは承知しています。私有地の買収には、公平性の観点から、財源には当然制約がございます。また、川越高校正門の南北の通りにつきましては、都市計画道路「市内循環線」が、計画幅員 16 m で予定しています。

現時点では、本事業が決定しない状況ですので、例えば、正門から通じるところに電柱が立っていて車が入りづらいような状況があるので、電柱を少し移設し車を通りやすくするなど、できるところから安全性の向上が図れるように、今後、検討してまいりたいと考えています。

市民部長

通学等の安全に関して、まず交通規制、特に制限速度等につきましては、埼玉県の公安委員会が所管となりますので、川越警察署が窓口となります。

時間帯の交通規制については、地域の住民生活や、事業所にも少なからず影響を及ぼすものとなります。従いまして、規制することとなった場合には、迂回路の設定や、迂回車両による新たな交通障害について検討を行う必要も生じます。沿線住民の皆様の十分な合意形成を図る必要があると考えております。

まずは、注意喚起等を促す「学童注意」、「スピード落とせ」などの路面標示ができるか検討してまいりたいと思います。

都市計画部長

初雁公園につきましては、地域だけではなく本市の大変貴重な歴史的遺産と捉えており、初雁公園の整備計画を進めるということは、大変重要な課題であると市としても認識しているところです。市政施行 100 周年に向けて、短期の取組として本丸御殿周辺の広場整備について対応した経緯はあります。2023 年から 2032 年を中期として、野球場に代表されるような運動施設の移転等の比較的大規模な事業が予定されているところです。なかなか目に見える成果というものが 2025 年、本年現在では挙げられてないとご指摘について、市としてしっかりと受けとめて参りたいと考えています。

初雁公園は、5 ヘクタールと地域にとっても大変大きな面積を占めており、野球場も含め全ての整備をするということに関しては、財政の面や周辺にお住まいの皆様のご理解もいただきながらということになるので、整備の進捗に関しては、しっかりと地域の皆様のご意見を踏まえて進めていきたいと思います。また、初雁公園基本計画につきましては、平成 31 年に地域の自治会長さん等を含めた審議会での議論を踏まえて決定してきた経緯があるので、今後地域の皆様のご意見を踏まえて見直しをするといった際には、審議会での議論の経緯も踏まえてしっかりと進めていきたいと考えています。

また、観光客の方が一番街の方に殺到して非常に増えているという状況はありますが、川越を代表する歴史的遺産の川越城跡や初雁公園のエリアもしっかりと見ていただきたいという思いがあるので、なるべくその財政負担を軽減できるような形で効率的に整備を進めていきたいと考えています。引き続きご理解ご協力いただければと思います。

教育総務部長

三芳野神社の参道については、川越城に隣接することやおどりやんせという場所ということもあり、かなりの観光客が来るとともに、公園の遊具などを使って地元住民等たちのための憩いの場となっていることは承知しています。

三芳野神社は、川越市の指定史跡となっていることから、単に史跡を保存し後世に受け継ぐだけではなく、地元の方や観光客にその歴史や史跡の魅力に触れる場として活用されることが期待されています。

一部段差が生じていることは承知しております、この解消については、現在、地元の氏子の方々から、改修要望を受けていますので、補助金の交付等を含めた対応を検討しているところです。

市長

川越は古い町ということでどうしても狭い道路が多いですが、安全に通れる道路整備も重要なものと考えておりますので、ご意見をしっかりと受け止めたいと思います。

また、初雁公園については、川越城跡、川越城自体が非常に貴重なものであると思います。本丸御殿もとても良いものだと思いますので、平城の良さをアピールし、城好きの皆さんに味わってもらえるようなことを考えていきたいと思います。

初雁公園のロードマップについては、野球場が大きな面積を占める中、これをどうするかということを整理しないことには、ロードマップを明確化しきれないと思っています。本市には、いろいろとスポーツ施設の問題があることから、それを一体的に捉えた上で、初雁球場をどうするかをしっかりと決め、できるところからロードマップを明確化していきたいと考えております。

3 道路のごみと安全について

発言者

当自治会は、図書館も含め、中央公民館、上下水道局などの施設があります。自慢できるのはそれぐらいです。まず、押しボタン式信号が1個しかありません。物販店は1軒もありません。他の町内のようなオーバーツーリズム問題とはそれほど関係ないと思っていましたが、ごみ置き場に関係ないごみが置かれるという問題があります。

また、私どもの町は非常に道路が細いですが、1ヶ所だけ広いところがあり、そこを車両がかなりスピードを上げて通ることから、「ヒヤリハット」することがかなり多くあります。実際に交通事故が発生するのは年に1回ぐらいですが、ヒヤリハットは3日に1回ぐらいあることが非常に気になることです。

市長の説明の中で、オーバーツーリズム対策として、ごみのポイ捨て防止対策として環境整備を行う商店街に補助するとありましたが、商店街だけではなく、自治会も対象になるのか。補助金の申請対象になるのか伺います。

通過車両のバイパス化については、老人会、自治会、朝の生徒達の交通誘導の方も含めて一緒に話していくしか方法はないのかと思っております。

市民部長

三久保町付近の道路に関しては、国道254号、県道川越日高線を使う車の抜け道になっているのではないかと認識しています。三久保町の一部道路に関しては、制限速度時速が30kmに規制されている「ゾーン30規制」がされているところもあり、こういった道路は通学路になっており、児童生徒の安全面を考慮し、市から川越警察署に取締りをお願いしてまいります。

市としては、ドライバーの視覚に訴えかけ、注意を促すような路面標示や注意喚起の標識などの設置を検討してまいります。

環境部長

日頃からごみゼロ運動をはじめ地域の美化についてご協力いただきましてありがとうございます。ごみのポイ捨て防止については、各種啓発を図っています。

資源循環推進課では、「ごみのポイ捨てをやめよう」、「見られていますよ、あなたのマナー」というようなB4判の看板を作っています。外国人籍の方でも分かりやすいようイラストも入っており、自治会から希望があれば配布できます。

また、環境部の職員が見回りをするということについても検討してまいります。

オーバーツーリズム対策の商店街に対する補助金は、産業観光部の所管になることから、確認をして、後日回答します。

市長

オーバーツーリズムに伴い、その周辺の地域の皆さんが通過交通で困られているということを改めて認識いたしました。市内に流入する車をできるだけ減らすこと、道路整備についての重要性を改めて感じました。

また、ごみの問題についても観光協会等とも連携し、取組んで参ります。

4 行政の各分野からの依頼事項の調整について

発言者

自治会には、高齢者、児童生徒、青少年、防犯・交通問題、スポーツ関係など様々な分野から各自治会に依頼が来ます。自治会の役員は高齢化し、極度な人材不足となっています。自治会役員を務められる若い高齢者がいない、後継者がいない。理由として考えられるのは、以前のように60歳で定年を迎えて10年位地元のこと貢献するというような方がいなくなり、75歳まで働くというような時代となってきて、本当に困っています。スポーツ関係、交通問題にしても会議に集まる顔ぶれは大体同じになります。行政が、いろいろな分野からくるものを調整し、なるべく自治会に来る数を減らしていくことを考えてなくては立ちゆかなくなります。例えば、青少年に関するもので、内容的に同じようなものでも、教育委員会サイドでやっているもの、こども育成課でやっているものなど担当課が違っても受けている方は同じ人です。これで行政が交通整理し、なるべく自治会に振られてくるものをうまくさばけるようお願いします。

市民部長

市としても、自治会役員の方が高齢化していること、担い手不足に苦慮しているということは認識しています。そのような中で、地域の発展のため、よりよい地域づくりの推進のため、各自治会長がご尽力されていることに対し深く敬意を表するとともに、この場を借りて感謝申し上げます。

市から自治会への依頼が多い、同じような依頼が集中しているといったご指摘については、同様の意見を他の支会の自治会長からも多々いただいている。発送する曜日を限定する、コロナ禍以降は原則として回覧依頼を廃止するなどしていますが、徹底されていない状況が散見されていると認識しています。自治会長の皆様にご負担をおかけしていることから、庁内において、その必要性を検討すること、文書を発出する際のルールを徹底することを改めて周知してまいります。

今後については、実態を庁内で調査、検証してまいります。その結果を踏まえ、庁内関係課と連携し、自治会の負担を少しでも軽減できる方策を講じていけるよう、今後検討してまいります。

総合政策部長

こども育成課でやっている青少年を育てる市民会議の関係、地域教育支援課でやっているような子供に向けた事業、こういったものについては、住民の皆さんから見るとわかりづらいというご意見があることを大変重く受け止めております。庁内での情報の共有、あるいは整理を含めて、なるべく自治会長をはじめとした地元の皆さんの負担を減らせるような工夫をしていかなければいけないと思っています。貴重なご意見いただきましたので、庁内で意見交換を行い、重複した業務がないかどうか、あるいは工夫し調整できることがあるかどうか全庁的に調査し取り組んで参ります。

発言者

当自治会の現状を聞いていただきたいと思います。当自治会に加入している世帯は、600世帯あります。そのうち、従前からいる住民は200を切っています。今のところマジックショットからの人的協力というのは全く得られておりません。200を切っている中を見ますと、みな高齢者で空き家が増えていくという状況です。限界集落といった状況です。

市長

自治会のご負担が重いということをしっかりと受け止めました。広報に載っていることを改めて回覧や掲示の依頼をする必要はないと思いますので、徹底して依頼事項を減らせるよう、今、どんなものが入ってしまっているのか、まずは現状把握したいと思います。

新しい世代からの自治会への協力が得られないということは、本当にご苦労されていると思います。例えば、SNS等を活用できるところは活用し、負担を減らす方法等を話し合いながら、やっていけたら良いと思っております。

5 自治会の存続について

発言者

当自治会では、私の次の自治会長の継承者がいない。原因は、大変すぎて受けられないという方が圧倒的です。各種委員の推薦、民生委員、主任児童委員、保健推進員、体育協力員等たくさんの委員の推薦を求められます。これにできるだけ応えようとしていますが、かなりの負担になっています。大事な組織とは思いますが、市として組織のスリム化をもっと考えなければいけないと思います。

4年前のコロナのときに何もできない時がありました。その際、あまり生活には影響なかったです。コロナが収束して日常に戻った時に、またコロナ以前のところに戻ってしまいました。

一例として、環境推進員が市内に870名います。当自治会にも3名います。実際に何もやっていませんが、手当も支給されています。なくともいいことはやめて、お金の使い方をもっと基本的部分に戻って考えてほしいと思います。

次に、各種申請が多すぎます。募金活動は年間5回あります。赤い羽募金、緑の募金など自治会に対する負担が大きいものになっています。高齢者が多いことから、募金のお金をを集め届けるということを5回やらないといけないことにかなり反発があります。これを何か工夫してもらいたい。私の知人で、年間5回を1回にして、うまく回していくという自治会長がおりますので、やってみたいと思います。できるだけ、無駄なこと、やらなくてよいことを外して運営していただきたいと思います。

最後に、先ほど市長さんから、防犯灯の電気料金補助金が半分から3分の2になったということを伺いました。当自治会は、自治会に入っている方は6割しかいません。4割の方は全く関係ない。その人たちの分も我々は防犯灯の費用を払っているということになります。安心、安全はやはり行政の責任ではないかと思います。市に防犯灯の電気料金の全額負担をお願いしたいと思います。

市民部長

今年度は、特に推薦依頼が重なってしまい、大変申し訳ございませんでした。特に5年に一度の国勢調査員、3年ごとの民生・児童委員の選出が重なった年でした。選出に際しましては、大変ご苦労されたことと思います。選出いただきましたこと、改めて感謝申し上げます。

引き受けただく方を探していただく際には、大変な苦労をされていることを認識しております。各種委員の推薦を自治会にお願いする際には、できる限り早い段階でお知らせし、自治会の皆様の事情に応じて、選任していただく人数などを柔軟に対応できなかといった点も検討させていただきたいと考えております。

募金の関係は、年間通して5回くらい市や社会福祉協議会等からお願いしているかと思います。自治会によっては、会員に徴収をその都度お願いするのではなく、年度当初に会費と一緒に集めていただき、それを各募金に分配されているという自治会もあると聞いております。参考にしていただければと思います。

防犯灯につきましては、市全体としても自治会加入率が低下している中で、その電気代の負担を自治会員の方のみに負担していただいているということについて、公平性に疑義が生じているという声も多くあります。しかしながら、防犯灯の維持管理につきましては、これまでの自治会と市が協同で行ってきた経緯があります。ここで物価高騰の影響を考慮し、電気代の自治会負担を2分の1から3分の1へと負担軽減したところです。今後については、財政状況を鑑みながら持続的な防犯灯運営に努めてまいります。

市長

組織のスリム化について、環境推進委員を例にご指摘をいただき考えた方がいいと、また、募金を年5回から1回にしたらどうかなど具体的で貴重なご意見をいただくことができたと思っております。

電気料金につきましては、ご指摘のとおり、個人的にはただにすべきだと思っていますが、様々な事情もありますので、しっかりとご意見を受とめた上で検討してまいります。ありがとうございました。

発言者

当自治会は、2年前から会長も持ち回りです。40代から50代の方がやっており、今年は女性です。やる方がいないのであれば、我々のように持ち回りにすれば、何も問題ないです。

持ち回りにした理由は、前々任の会長が次の会長をやる方がなく困り果て、持ち回りにしました。実際やってみたところ、なんら問題ございません。集金は1回でやっており、問題ありません。難しく考えず、できることをやるのがよいのでは思います。

発言者

支会長の立場で一言申し上げると、問題はあります。1年おきに会長をやったら、住民がかわいそうです。子供がかわいそうです。いろんな行事を企画して参加するようにしないと支会長としては、大変です。

発言者

自治会によって、違いがあると思います。私は持ち回りの会長です。2年で交代することになっています。副会長3名のうちの1人が次の会長になるということになっていますが、この持ち回りというのは、みんなが前を向いてれば大丈夫ですが、そうでない場合は全てが成功するとは限らないです。

何の問題もない自治会というところもあるかと思いますが、自治会毎に課題を持っていのではないか思います。

発言者

それぞれの町内の事情が違います。例えば、川越まつりの山車を保有している町内は、ある程度、町の運営や山車の関係に通じていないと、自治会長はなかなか難しく、できないと思います。それぞれの町内の事情で違います。

支会単位でやる事業がいろいろありますが、持ち回りで1年交代という自治会と一緒にすると上手く回らないという事実もあります。一方的に何ら問題ないというのも、いかがなものかと感じました。

市民部長

ご意見ありがとうございます。今の議題の途中でございますので、まずは議題全て終了し、時間に余裕があましたら皆さんから、ご意見の方を伺う時間を設けさせていただきたいと思います。

6 中央小校区防災会議について

平成26年8月29日に中央小学校で第1回地域防災会議が開催されました。その後、避難場所に飲料水が不足し、防災井戸も掘削不可能であることが判明しました。代替案として新富町1丁目地内にある川越市所有の川越市産業観光館、いわゆる「蔵里」地内の井戸、鏡山酒造の酒井戸は使用できないかと意見があり、川越市水道局が調査しました。結果、飲料水に適合すると判明し、川越市23本目の防災井戸に指定されました。平成31年に「(仮称)小江戸蔵里井戸操作方法」が川越市防災危機管理室より提出され、平成31年3月5日、川越市産業観光館の井戸操作訓練についての案内が各自治会代表宛て発出されました。3月9日付で新富町一丁目からは7名参加申し込みをし、平成31年3月23日土曜日8時30分集合で開催されました。その後、令和元年8月1日付け「災害時における川越市産業観光館の井戸の使用に関する覚書」を、川越市(甲)、株式会社まちづくり川越(乙)、新富町一丁目自治会(丙)が調印し、各自一通保有しました。

本覚書第2条(2)4については、毎月1回水質検査をすることで了承し、当自治会が立会いを続けてきました。正副会長、役員等が立会い、その後、令和6年12月の立会い時に、検査員(水道業の方)から、この井戸は滅菌機を通過していないこと、残留塩素が検出されていないことの報告がありました。その後、防災危機管理室で調査した結果、令和7年6月5日火曜日13時44分メールが到着しました。本件は、当自治会のみで返事ができず、中央小校区各自治会長宛の通知文書(案)を拝見したところ、全く事実を説明しておらず、令和7年6月26日に市防災危機管理室職員、当自治会の役員と打ち合わせをして、生活水としては認められない、飲料水として使用できるよう方策と期間を検討するとしましたが、本日現在返答はありません。令和7年9月16日午前9時よりの点検も当自治会より、正副会長3名が立会い、動作確認を行っております。以上、本件は当自治会のみならず、中央小校区住民、避難民の飲料水確保のため、速やかに川越市の方針を明らかにして欲しいので、市長とのタウンミーティングに提出をいたします。とのご意見をいただいております。

○危機管理監

令和 7 年 6 月 25 日に防災危機管理室の方でお話を伺った後、平成 26 年以降の市としての対応内容や、当該井戸の図面の検索について、一定程度の期間を要してしまいました。また、府内関係部署や府外の関係機関などと井戸水を飲用水として使用するための必要な打ち合わせを行ってまいりましたことから、ご連絡に相当な時間を要してしまったことにつきましては、深くお詫び申し上げます。

蕨里の井戸水につきましては、元鏡山酒造の酒蔵にあった井戸水を使用しております。

災害時に広く市民の皆様に、より安全な飲料水としてご利用いただくために、必要な水質検査の実施を継続していくことや、あるいは井戸水からくみ上げた水を滅菌処理するための装置が必要であると防災危機管理室として考えております。川越市内にある 22ヶ所の災害用給水井戸については、そのような対応をこれまでしているところです。

現在、ポンプ小屋内に滅菌処理装置を設置できるかどうか、様々な関係機関と協議を進めているところであり、方向性や期間などが明確になり次第改めてご案内をさせていただきたいと考えております。ご理解を賜りますようよろしくお願ひいたします。

○栗原副市長

副市長の栗原でございます。財政面の関係もございますことから、至急対応するように市長の方からも指示をされているところでございますので、ご理解を賜ればと思います。

○市長

先ほどの防災井戸の関係につきましては、飲めるように対応する予定ですが、いずれにしろ、これまでの経緯で少し行き違いがありました。市と地域との信頼関係なくしては、いろいろなことが進みませんので、信頼関係を大事に、これからも進めていきたいと思います。

7 新築マンションの自治会未加入の件

発言者

新築マンションの建築関係の方から、ごみの集積所設置申請に必要なので、自治会長の印鑑が必要と言われました。集積所はマンション敷地内にあるのに、なぜ自治会長が印鑑を押すのか理解できませんでしたが印鑑を押しました。マンションが完成しても何も連絡がなかったことから、どうなったか確認したところ、建築主から委託された管理会社が 2 回ぐらい変わってしまっていて、最後の管理会社に何も話が通じていないということでした。

自治会にマンション分の国勢調査の調査依頼が来ていたので、自治会への加入の件を決めるように求めたところ、すでに管理組合が立ち上がっているとのことでした。本来であれば、管理組合ができる前にお願いするつもりでいたものが、結局ほったらかしにされてそのままになってしまった。国勢調査についても、自治会に入ってなくてもやるのかという対応でした。その後、臨時の管理組合の理事会を開き、自治会には加入しないと回答がありました。

自治会長の印鑑の件がよくわからないです。地域づくり推進課からは自治会に加入しましょうというチラシも配っていますが、これもあまり意味がないみたいです。印鑑を押すことに何の意味があるのか疑問です。

建築確認申請があり、自治会や商店会に説明会があります。ただ、自治会加入の件に関しては一切頭に入ってないような感じです。

マンションは、今後も増えていきます。当自治会は、商店街が多いことから、住んでいる方は自治会には少ないです。今後、マンション居住者が入らないと自治会加入者と非加入者が逆転してしまいます。防災のことなどを考えると何もできないと思います。自治会への加入促進する良い方法を、市でも考えていただきたい。

市民部長

ごみの集積場を新設などする場合には、所定の申請書に必要事項記入をしていただき環境部の収集管理課に提出することとなっています。

マンションが新築された際の居住者が自治会に加入しないというケースがあることは市も聞いており、市としても課題であると十分認識しています。会長から紹介のあつたチラシですが、市では転入手続きをした際に、その転入者に、自治会加入をお願いするチラシを配布しています。また、不動産関係者に対しては、物件案内の際に自治会加入を促進するよう協力をお願いしています。これは協会、自治連、市の三者で協定を結び取組んでいます。今後は、自治会加入促進の効果的な手法につきまして、市としても検討してまいります。

環境部長

ごみ集積所の新設申請時の署名にご協力いただきありがとうございます。自治会の区域内にごみ集積所が新設されることを知っていただくということ、設置者から自治会にしっかりと説明することを目的として、ごみ集積所の新設の申請書に自治会長の署名をいただいているものです。今後も、ご協力をお願いします。

また、事業者がごみ集積所の設置をするにあたって市と協議をする際に、自治会加入促進のパンフレット等を渡して、自治会加入の案内をしています。

市長

マンションの方が自治会に入らないという状況は、大変重い問題と受け止めています。自治会加入促進を市からしっかりと打ち出していきたいと思います。

○ごみ置き場設置の際の自治会長の印について

発言者

ごみ置き場の印鑑の問題について、建築指導課では、建築する際に、建築基準法でこういうごみ箱を作れという規則はないのか伺います。あるのであれば、それが問題で、自治会長が印鑑を押す必要ないはずです。市あるいは建築指導課で印鑑が必要と言うのであれば市の指導が必要でしょうけど、建築基準法違反をしてなければ、法的には自治会が印鑑を押さなければならないという義務は何もないはずです。違いますか。

環境部長

ごみ集積所の新設申請時等の署名については、環境部から自治会にお願いしているものです。法的な義務は当然ありません。

これは、自治会内にごみの集積所ができるということを自治会長に把握していただくことを目的としています。

発言者

マンションは、建築するときにごみ置き場は指定されているはずです。このことを先ほどお話ししました。支会長あるいは自治会長が印鑑を押さなければならない理由はな

いはずです。自治会の印鑑を押していなくても検査は通るはずです。なぜそれが必要なのかを問題にしています。

環境部長

自治会の中には集積所を管理しているところもあります。自治会長に新しく集積所ができたことを認識してもらうべきと考え、確認のための署名をいただいているものです。

発言者

それが分からぬ訳です。各自治会でマンションと1軒住まいの各班が分かれています。その班、区域で、責任者、班長さんがおりますから、その方がその班をまとめていけるはずです。

自治会長は何百所帯を代表して印鑑を預かっています。建築指導課の方にも行ってお話ししましたところ、押さなくても建物の検査は通りますという話でしたので、私は、建築基準法に違反していなければ、1軒ずつ回って説明して承諾書をもらってから来るようにしてお断りしています。

行政は、縦割り行政で横の連絡が全然ないです。そのためこういう問題が起きる。我々自治会の方に丸投げだという話も出てくるはずです。国もそうですし、地方自治もそうだと思います。ただ地方自治の方は動きやすくて、まとまりやすいから地方自治では、縦割り行政をなくせばよい。その話の方が先ではないですか。

環境部長

わかりました。

発言者

我々にとってはそういうことに携わっていないので難しい話だと思います。私は仕事柄そういうことをやっており行政との付き合いが長く、行政を変えた実績があります。それを参考にしてはいかがかと思います。

環境部長

ありがとうございます。自治会長の皆さんに署名は特に必要ないと考えるのであれば検討してまいります。

発言者

建築指導課の見解はどうですか。

都市計画部長

建築許可を下ろすときに、特段、自治会長さんの印鑑は求めてはおりません。

発言者

各自治会長さんが、印鑑を押すよう求められています。私も自治会長になった際におかしいなと思いました。建築指導課に確認したところ、指導はしてない、印鑑も求めていないとのことでした。建物を建てるときに、建築基準法で建物の中にごみの置き場と設置するということになっていますから、それはそれでよいと思います。自治会長の印鑑が必要ということは聞いたことがありません。建築基準法で決まっているのですか。

都市計画部長

先ほど申し上げましたとおり、建築基準法上許可を下ろすにあたって自治会長の印鑑は求めていません。

発言者

なぜ、川越市ではそうなっているのでしょうか。

環境部長

ご意見いただいたことを十分認識して、検討していきたいと思います。

発言者

自治会内に建築されたマンションが町内会に入るかどうかというときに、ごみの収集所の関係で自治会長の印鑑が必要ということで、つばさ館の方まで行き確認したところ、自治会長の印鑑は関係ないとのことでした。市では、やむを得ない事情があるときは特段の何とかって書いてあり、自治会長の印鑑がなくてもごみの収集をしてもらえます。マンションからすればごみの収集を市がただでやってくれる、そうでなければ、そのマンションが民間の収集業者を有料で頼まなければならない。ごみの収集を市がやるか、町内会に入るかという問題がリンクしてくるわけです。法律があるのであれば、印鑑を求めるなどをやめるよう検討していただきたいです。

環境部長

廃棄物処理法で、市はごみを収集しなくてはならないという義務がございます。自治会長の署名をいただいているが、どうしてもいただけない場合には、自治会長に説明をしたことを確認の上、収集を行っています。この点については、今後検討させていただきます。

副市長

ごみ集積所の印鑑の問題について、ご指摘のとおりと思うところもあります。社会経済情勢の変化に伴い、今後もマンションは増えてくることから、集合住宅のごみ集積所の確認のあり方ということを、改めて今の指摘を受け、環境部でも検討させていただければと思います。

総合政策部長

支会長からお話をいただいた、その縦割行政という部分については、他のタウンミーティングでもご指摘いただいている。どうしても法律に基づいて事務を執行していることから、中央省庁の省庁別の事務というものは当然あります。一方で、地方自治体は一つの縦割りで済むことより、横の連携で細かな物事を解決していくかといけないという部分があります。自治会長へ依頼している印鑑の問題を提示いただいたことから、部長会議という内部会議で、タウンミーティングでいただいたさまざまご意見、自治会の負担の問題、情報発信の件、縦割行政で自治会目線で仕事をやっているのかどうかといったことも含め、今年度中に検討を始めさせていただきたいと思います。どういう形で着地点になるかわかりませんが、市内部で情報共有し、地域における課題を把握し市としてどういう向き合い方ができるのかということを検討してまいりたいと思います。

○都市景観関係について

発言者

都市景観の関係での意見です。脇田町もマンションや、その他のいろいろ建物が出来ています。その都度、都市景観課から5町内に説明会があります。その際には、すでに

図面ありきで来ます。設計図が出来上がっており、会議をやる必要がない。図面ができるでいて業者が説明にきます。地域として、例えば、商店街に面しているので、1階には店舗を入れてくださいなどという話ももうできない状態で来ます。都市景観課にも話をしましたが、一向に改善されず現在に至っております。この点について、都市計画部長はどのようにお考えになっているか伺います。

都市計画部長

事業者からの説明時には、ほぼほぼ形が決まっていて、なかなか地域の方の声を反映しづらいというご指摘だと思います。やはりそうした地域の方々の声を反映するための機会をルール上設けているところですので、どれぐらい前にやることが適當なのかどうか、いろいろ課題について把握させていただきましたので、部内、都市景観課と一緒に考えていきたいと思います。

○野球場移転の見通しについて

発言者

市長の先ほどの回答の中で、野球場の移転がないとロードマップができそうもないという話がありました。野球場は、いつ頃までに移転等の見通しがあるのか、あるいは進行しているのか。大きな施設で、現在も結構使われています。野球場がどのようになるのか、その辺の見通しがあるのかどうかは、地域としては非常に関心があることなので、見通しはあるのかということを伺います。

市長

私の回答としましては、やはり野球場の部分が大きいところを占めているので、そこを決めることが重要だろうという趣旨で申し上げました。これはできるだけ早くどうするかを決めたいと思っております。今、いつまでと明言することはできませんが、ご意見を重く受け止めて、また市民の多くの方の関心事でもありますので、見通しをできるだけ早くつけたいと思います。

○旧市立診療所跡地について

発言者

当自治会管内に旧診療所の建物、跡地があります。歯科診療所が小ヶ谷の保健センターの方に移転して10年以上経過していると思います。建物はかなり老朽化しており、敷地は市の駐車場に使われておりますが、この建物の解体工事が、来年度から着手という話を保健医療推進課から伺っています。

ご承知のとおり旧診療所跡地は、非常に立地が悪く地盤が良くない。道路も非常に狭く、通学路になっています。非常に解体が難しい場所にあることから危惧しています。解体時には、大型の重機や大型車両が通るかと思いますが、更地にした後、どのような計画があるのか、解体工事に着手する前にある程度形が決まりましたら、近隣住民を含めて、丁寧に説明をしていただきたいです。

総合政策部長

解体については、道路の幅員がそれほど大きくなっていることもあり、かなり大きな

問題があるということを認識しています。

現在の川越市医師会の建物建築の際には、重機の搬入は県道日高線の方から入ってくるような形で取っていたかと思います。先ほど、川越第一小学校の入り口の道路の問題、その先の上下水道局に入るところの問題もご指摘いただいたとおりですので、これらの道路からの機材の搬入というのは難しいと思っています。解体に向けた実施設計というのを行っています。工事の概要、工程等がある程度形になってきた段階で、地元の自治会の皆さんに説明の機会を設けるように、私から、保健医療部へお願いしてまいります。

○地域の防犯カメラについて

発言者

地域の防犯カメラについてお尋ねします。今年9月議会の一般質問で、防犯カメラの設置について市としてどのように考えているかという質問があったかと思います。当自治会は、喜多院に隣接しており住みやすい環境にありますが、夜は暗くなり、防犯上よくない。高齢者が増え高齢者世帯が多くなってきています。最近では県内でも連続窃盗事件、空き巣などの被害が頻繁にあると聞きますが、高齢者世帯では、なかなか対応が難しい。個別に防犯灯とカメラを設置してないと対応できないのではないかと思います。高齢者世帯が設置する際の補助金を出といふような考えはこれからあるのかどうかを伺いたいです。

市民部長

9月議会において、地域の防犯カメラ、特に各家庭で設置するような防犯カメラや、防犯カメラに限定せず、身を守るために防犯グッズを購入した際の購入費補助ができるかというご提案を議員さんの方からいただきました。防犯・交通安全課で他市の状況を調査しているところです。具体的な補助に向けては、財源ですとか、制度設計ですとか多くの課題がありますので、調査・検証し、今後できるかどうか検討していきたいと考えています。

○市役所北側観光バス乗降場所のアイドリングストップを徹底

発言者

市役所北側の観光バスの乗降場所のアイドリングストップを徹底していただきたいと思います。近隣の方から、排ガスの苦情を聞いておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

環境部長

市役所北側のバス乗降場については観光課が所管をしています。本日は、産業観光部が出席していませんが、駐車場の誘導員が、バス乗降場を利用する車両へのチラシの配布を行うことを始めました。具体的には、「こちら駐車場ではありません」、「アイドリングストップの徹底をお願いします」といったチラシの配布、駐車した車両の目の前に、「すぐにアイドリングストップ」というものを表示できるようにしてあるということを確認しています。

また、環境部としても、アイドリングストップについては啓発をしてまいります。

○川越の観光について

発言者

川越市には多くの観光客が訪れます。歩いている人に喜多院は行きましたかと聞いてみると、95%くらいの人は喜多院に行っていません。川越に来て、時の鐘の通り、菓子屋横丁、氷川神社の縁結びに行き、川越はこんなものと帰ってしまう。これは、川越市が「蔵づくり、蔵づくり」と言っているからと思います。

川越は城下町なのです。前にでている意見にもありました。令和元年に富士見櫓が荒れ放題になり問題提起したときに、公園管理課の課長さんは、武徳殿から富士見櫓への回遊性を考えたことをやっています。進んでいます。そうすると言いました。ところが今、武徳殿から富士見櫓に来る道はありません。下に1回降りて回らないといけないです。なぜそうなるのか、前市長もあまり興味なかったのかもしれません。川越は城下町なのです。もう少し、市全体がそういう方向に向いていれば、武徳殿の改修ももっと早くできたと思います。

市長

本日は大変貴重なご意見、誠にありがとうございました。今日のタウンミーティングでは、各地域に密着した具体的な課題と、しかもその解決策も見えるような非常にレベルの高い意見交換をさせていただいたと思っておりますので、今後の市政運営に大いに生かしてまいりたいと思います。本当に本日はありがとうございました。